

■山本美保さん問題「矛盾点」

平成16年4月3日

(作成「同級生の会」・一部手直し「調査会」)

以下は去る4月3日、甲府市で開催された「山本美保さん問題についての説明会及び意見交換会」の資料です。主催者である同級生の会の方が作って下さいました。資料自体には表もついているのですが、メールニュースでは掲載できないため省略し、それにとともに、本文も一部直してあります。ご家族は今週県警本部に漂着した遺体に関する資料を閲覧しに行かれます。

なお、このご遺体がたとえ山本美保さんでなかったとしても、少なくとも20年前に一人の女性が亡くなり、ご家族にも知られずに山形に埋葬されておられることは事実です。なぜか遊佐町にはこのご遺体を含め3件の身元不明遺体が昭和54年から59年の間に集中して漂着しているとのこと。調査会としてはそれらの事件の拉致との関連もあわせて調べて参ります。

去る、3月5日、全国に「山本美保さん、山形の遺体とDNA一致。自殺の可能性・・・」という報道が流れました。ご支援下さっていた方々には大変な衝撃が走ったことと思います。美保さんとの再会を願っていた私達にとっては震えるほどのショックでした。しかしながら、20年も身元が分からず、遠い所に無縁仏でいた美保さんの遺骨が、山本家のお墓に埋葬されるのであれば、皆様に署名などご支援いただいたお陰で、美保さんの行方の真相が究明できたのだと、気持ちを落ち着かせておりました。

ところが、県警の発表の時点から矛盾点が次々に浮かび、このご遺体が美保さんであるとは到底納得できない状態になりました。私達は11日に県警に対して「質問状」を提出し、様々な疑問点に答えて下さるよう要求しました。17日に回答書が返ってきたのですが、納得できるどころか、又更に疑問点が増え、家族は苦しい気持ちで一杯になっています。

家族はもちろん、私達支援団体も真実が知りたいだけなのです。あの山形のご遺体が、本当に美保さんなのであれば、一刻も早くご供養してあげたいのです。しかし、納得の出来る説明が県警から得られず、到底今回の発表は受け入れられる物ではありません。

家族や支援団体が矛盾に感じている事を記述いたしました。是非、皆様にご覧になって

いただきたいと思います。

(1) 何故、今になって山形のご遺体との照合をしたのか？

美保さんが消息を絶ってから4日後、新潟県柏崎の海岸に美保さんのバッグが置かれているのを発見。家族は新潟県警からの連絡を受け、柏崎へ向かい、翌9日には新潟県警へ捜索願の届けを出している。

その12日後、山形県遊佐町の海岸にて身元不明死体が発見されている。失踪日、発見場所、性別からいって、この時に照合されたのではないかと考えるのが普通である。

翌年(1985年)4月15日には山梨県警に捜索願の届け出を出している。7月3日に県警防犯課の方から「美保さんに関して依然、情報無し。本人と思われる該当者もない。」と、家族に連絡を頂いている。回答書によると、その2日後に山形のご遺体の情報を県警は入手したとなっている。失踪日、発見場所、性別からいって、この時にも照合される機会はあったはずである。

失踪2年後(1986年)12月2日には、富山県の身元不明遺体の照合。富山県警から連絡があり、そのご遺体の特徴として歯並びのこと、靴のサイズの事を聞いたが違うことが判明して、家族はホッと安堵した事がある。

失踪4年後(1988年)11月29日には東京の身元不明遺体との照合。警視庁から連絡があり、性別などから美保さんの可能性があり・・・と言う連絡だったが照合の結果、違うことが判明した。又、この時も結果を聞くまで、家族はひどく動揺していた。

○ これらを総合的に考えると・・・

県警防犯課の方も美保さんの情報に対して意識して捜査してくれていたことが分かる。ならば、山梨県警は1985年7月5日に山形のご遺体の情報を入手しているのに何故、照合しなかったのか？

又、身元不明遺体の中で、どこかしら美保さんと思われる項目のある遺体に関しては、連絡があり、照合している。山形のご遺体には、照合する以前の段階で、美保さんではないと確定できる物があったため、照合に至らなかったとしか考えられない。警察の見落としであれば、山形のご遺体に関してのみ、偶然に何回も見落とししていることになる。とても、不可解である。

(2) DNA鑑定結果が出るまでの経緯に対する疑問

回答書によると、2002年10月23日に「山形のご遺体に対して着目した。」と書いてある。何故、今頃？と、かなり不思議に感じるころではあるが、この時点でやっと着目したとすれば、着目したのであればすぐに家族に連絡を入れ、遺留品の確認、遺体の特徴の照合などを行うはずである。

2002年12月5日、新潟県警から2名、山梨県警から3名、計5名で山本家を訪問し、捜査の近況報告をして下さった。18年前、失踪当時の新潟の天候の調査、又、その当時、バスや電車の会社に勤務していた方々への聞き取り調査も行っているが手がかりがないとの事。新潟県警、山梨県警共に、「手がかりが全く無い状況なので、今後あらゆる面から捜査をしていく。」と、家族に伝える。回答書の通り、10月23日に山形のご遺体に着目していたのであれば、何故、家族に伝えないのか？

11月19日には骨髄が保管されている事が判明しているのであれば尚更、詳しく説明し、DNA鑑定の前に遺留品などの照合も行われるはずではないか？

2003年4月26日、県警は家族に対し「山形の遺体とのDNA鑑定をするため美砂さんの血液を採取したい。」と伝えたところがあるが、家族はそうは聞いていない。「これから、全国の身元不明者に対してDNA鑑定をしていくので美砂さんの血液を採取したい。」と聞いている。その後5月7日に血液を採取して提供している。しかし、拉致議連の役員に対し、警察庁の幹部は「家族がDNA鑑定に非協力的だった。」と言っていたという。これは、どういう意味があるのか？美砂さんが血液採取に非協力的だったなどという事実は全くない。「家族を捜してください。」と頼んでいる立場で、捜し出すための協力を嫌がるわけがない。何故、そのような事をわざわざ拉致議連の役員に伝えたのか、とても不思議である。

回答書によると2003年5月、警察庁科学警察研究所に第1回目の鑑定に出したとなっている。DNA鑑定などという大事な話を家族に全く伝えずに行ったのか。山形のご遺体に着目したのが2002年10月23日という事だが、それから7ヶ月も家族に何も伝えず、遺留品その他の照合もせず、何も知らせずにDNA鑑定をするという不思議な経緯である。骨髄が保管されている事を知ってから6ヶ月が経っている。

この6ヶ月間に遺留品などの照合がされていたのであれば、まだ、分かるのだが……。それにしても、一つひとつの事が行われるまでの異様な長い期間は何なのであろうか？しかも、家族には何も伝えずに……。

普通に、常識的に考えて、このような「伝えた。」「聞いてない。」の矛盾があるものだろうか？「DNA鑑定の結果、山形の不明遺体に美保さんの可能性があります。」

しかし断定的ではないので2回目の鑑定に出します。」などと言われ、家族がその事を聞き逃したり、忘れたりするわけがない。それどころか、2回目の鑑定結果が気になって仕方がないはずである。これは、かなり無理のある県警の回答書である。何故、このような常識的に考えても変な回答書の記述をするのか？何のためにこのような記述をしたのか、とても不思議である。しかも、6月上旬に出た鑑定結果を7月22日に伝えたという事になっている。1ヶ月以上も経過しているのは何故？今回の「DNA一致」の県警の報告は、まだ手元に鑑定書が来ていない段階で、慌てて美砂さんに連絡を入れている。

回答書によると、2003年10月上旬、名古屋大学に鑑定を依頼。と書いてあるが、第1回目の鑑定の鑑定結果が出てから再鑑定の依頼まで4ヶ月も経過している。鑑定に出してから結果が出るまで又更に5ヶ月。再鑑定の依頼までの4ヶ月は何をしていたのか？

回答書によると、遺留品の照合の時に家族に「DNA鑑定を行っていることを伝えた。」と又、明らかな矛盾を記述している。表の、※8と同じく、そのようなことを伝えられて、家族が忘れるかどうか常識的に考えて分かる話である。

- ・山形の遺体発見から、このご遺体に県警が着目するまで、【18年4ヶ月】かかっている。
- ・山形のご遺体に着目してから、家族に遺留品の照合を行うまで【1年と14日】かかっている。
- ・山形のご遺体の骨髄が保管されている事が判明してから、DNA鑑定に出すまで【6ヶ月】かかっている。
- ・再鑑定に出すまで【4ヶ月】かかっている。

以上、他にもあらゆる事に対して時間を掛けてきたにもかかわらず、3月4日夕方・・・電話連絡での確認だけ、鑑定書が手元にない状態で慌てて美砂さんに連絡を入れている。

「昭和59年6月に山形の海岸で上がった遺体と美砂さんのDNA鑑定の結果、一致しました。明日、午前中に名古屋に鑑定書を取りに行ってきます。」何故、この時だけ家族に対する説明が迅速だったのか？

○ これらのことを総合的に考えると・・・

山形のご遺体とDNA鑑定を行っていたと言うことを知らされたのは3月4日が初めてである。伝えてもいないことを「伝えた」とわざわざ回答書に書くことに不信感が募るばかりである。この様な、矛盾だと分かり切った内容が記述されている回答書を見たことに

より、さらにDNAの鑑定を行う経緯に関して、信憑性が感じられない。

(3) 発表に対する疑問

3月5日・・・県警側3名、家族は美砂さんと義弟の直行さんで入室した。県警側は執拗にお母さんの同行を求め、第3者（支援者）の入室を頑なに断った。DNA鑑定の専門家が同席しているわけではなく、「私達にもよく分からないのですが、この数字を見て下さい。ここに99.9999973...と書いてありますね。これが一卵性双生児という事なんです。」と伝えられた。「骨髄は2度の鑑定で使い切りました。又、鑑定書はプライバシーの問題なので家族以外には見せられない、転写して持ち帰ることも駄目です。」と言われる。遺留品が違う遺体だと認識している家族に対して、このような状況で、美保さんの遺体だと納得しろと言われても、無理なことである。まだ、家族が説明を受けている最中なのにも関わらず、フジテレビが「山本美保さん遺体発見。自殺の可能性・・・」と報道をする。自宅にいて、何も知らされていなかったお母さんは、報道により知らされることになる。このあとの警察発表の内容と全く同じ事がすでに流されていた。どういうルートで、フジテレビは家族より先に知っていたのか？

(4) 遺留品確認に対する疑問

2002年11月7日に美砂さんが、2003年1月27日にお母さんと美砂さんが「山形で上がった遺体の遺留品です。確認して下さい。」と言われ、遺留品の確認をしている。下着類（ブラジャー、スリッパ、ショーツ）、ネックレス、Gパンの写真だった。下着類全部とネックレスは「美保の物ではありません。」と断言しているが、Gパンという物は写真だけでは分からない。誰でも同じような物をはいているわけで、よほどの特徴がない限り、美保さんの物かどうかは断言できない。これも、常識的に考えてよく分かることだと思われる。ところが、回答書には「遺留品に関して、家族は写真だけでは判別できないと答えた。」と書いてある。Gパンについての事だけを回答書に記述する意図は何なのか？都合の良い書き方を何故するのか？遺留品のサイズ、メーカー、素材などその他について県警側の把握が出来ていない段階で、DNA鑑定だけに結びつける強引さが不思議な感じさえする。山形のご遺体が本当に美保さんなのであれば、遺留品が違う事についてどう、説明するのか？

(5) その他 A

- ・山形のご遺体に関する酒田署の発表を、当時の新聞で確認
 - ・その発表を確認しての矛盾点
 - ・それらの矛盾点を踏まえた上での質問状に対しての県警からの回答書
- この3項目を次のようにまとめました。

●1984.6.22の新聞による酒田署の発表

▲このご遺体が美保さんと仮定した場合の矛盾点

■質問状を受けての県警の回答書

(1)

●両足、右腕のない遺体

▲両足、右腕のない状態で、他の理由が明確でないまま「自殺の可能性」と発表する事にも無理がある。

■両足の欠損には、「スクリューによる痕跡が認められ」と記述。しかし、右腕の切断の痕跡には触れていない。

(2)

●女性は20歳～40歳

▲美保さんは当時20歳なので、ギリギリ該当する。

■女性は20歳～25歳

(3)

●小柄

▲20年前の女性で「小柄」というと150cm前後ではないか？美保さんは身長160cm以上ある。

■身長160m~170cm

(4)

●遺留品 ピンクのブラジャー、白のスリッパ、紺のGパン、白いネックレス

▲これらの遺留品について「美保の物ではない。」と家族は断言している。

■遺留品については変更無し

(5)

●死後1ヶ月～2ヶ月経過

▲美保さんが失踪してから17日、バッグが柏崎で発見されてから13日しか経っていない。

■死後3週間～3ヶ月経過

(2)の年齢の幅が縮まった事もそうだが、特に(3)の身長が「小柄」という表現から「160cm～170cm」に変わったのは何故？そんなに差が出る物なのか？(5)の死後3週間から3ヶ月となり、2週間ほど早まった。それにしても、失踪後17日、バッグ発見から13日の美保さんには誤差が大きすぎないか？

◎ その他 B

3月17日、県警が回答書を山本家に持って来て下さった時の事である。「これからもあらゆる場合を想定して、捜査を継続します。」との説明に対し、支援者の一人が「では、何故3月5日の広報文に“自殺の可能性”とだけ書いたのですか？」と質問をした。すると「美保さんは拉致の可能性もあり、事件性も考えられ、自殺の可能性もあると思っています。美保さんは拉致の可能性が大だと言うことは周知のことですのであえて“自殺”だけ書きました。」と答えた。「ああいう広報文だと、世論は“自殺だったんだ”という認識になっています。」と言うと、「それは心外です。」と答えた。この会話を聞いていて、あまりにも常識的でない言葉の使い方の違和感を感じた。

◎ その他 C

県警の回答では山形のご遺体を美保さんだと判断した理由にDNA鑑定を決め手としながら、「新潟県から山形県への海流等の捜査」を含め「総合的に判断」したとしている。確かに柏崎周辺の海流は一般的には対馬暖流の影響を受け北東方向に流れているが、その流れは一定ではなく、当時の海洋速報によると、佐渡海峡を東北から西南に向かう流れがある。つまり、山形とは逆方向である。また、この流れに乗らず北東方向に向ったとしても柏崎から遊佐までは直線距離で約200キロあり、0.3ノットでまっすぐに向ったとしても

15日かかる。しかもその途中には信濃川と最上川の河口があり必ず一旦は沖合に流される。対馬暖流に乗った場合は佐渡沖を迂回するので、距離は350kmにもなる。13日～17日と言う期間で流れ着くのは不可能と言える。海流を判断の材料の一つにあげているのは、これも又、無理のある話である。

美保さんは、特定失踪者の中でも、昨年暮れには「北朝鮮での生存確認」などと報道もあり、全国の方にも知られている存在だっただけに、今回の「遺体発見、自殺・・・」の報道は、全国的に衝撃が走ったと思われる。

今回の報道により、特定失踪者に対する国民の意識が一旦は薄れた事も確かにあるかもしれない。しかし、このような矛盾点が多い中で、家族への告知やマスコミと通しての報道をした事を知り始めている今、更に拉致問題への意識が高まってきていることも感じられる。このような矛盾だらけの中で、自分の家族の生死を断定されるのは、誰もが自分の家族に置き換えて考えた時に納得が出来ないはずである。

私達は「真実が知りたい！」 ただ、それだけなのです。